

平成 31 年度（令和元年度）社会教育委員会 会議録

1. 日時 平成 31 年 4 月 23 日(月曜日)午後 3 時から午後 4 時 45 分

2. 場所 四條畷市役所本館 3 階委員会室

3. 出席

(1) 社会教育委員

○出席委員は次のとおり

小寺 勝議長	乾 昭彦副議長	川西 勝久委員	市林 朋代委員
平山 明子委員	飯田 徳美委員	大年 弘子委員	龍後 美幸委員
上村 賢吾委員	白井 克己委員		

※「四條畷市社会教育委員会議運営規則」第 6 条の規定に基づき、委員の過半数の出席により、本会議は成立。

(2) 四條畷市教育委員会事務局

教育長	植田 篤司	教育次長兼教育部長	開 康成
総務部施設再編室室長兼課長	南森 淳一	公民館長兼主任	神本 かおり
図書館長兼主任兼田原図書館主任	田中 学	生涯学習推進課長	安田 美有希
生涯学習推進課上席主幹(生涯学習推進担当)兼主任	村上 始	総務部施設再編室課長代理兼主任	北田 真一

(3) 傍聴者 なし

4. 付議案件

(1) スポーツ推進計画（原案）について

(2) 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画について

(3) その他

5. 議事録作成者

生涯学習推進課 八木 皓一郎

○安田課長

それでは定刻より少し早いですが、委員の皆様おそろいでございますので、平成31年度第1回四條畷市社会教育委員会議を開催いたします。

はじめに四條畷市教育委員会教育長 植田篤司からご挨拶をさせていただきます。

○植田教育長

皆様こんにちは。

私は4月1日より、教育長を拝命いたしました植田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、平成31年度第1回四條畷市社会教育委員会会議を開催するに先立ち、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には平素より本市の社会教育事業にご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、本日はお忙しいなか、お集まりいただき大変恐縮に存じます。

さて、人生100年時代という構想が示されまして、私たちはいかにいきいきと、そして、ともに人生を歩むかということが幸せの源になるのではないかと考えます。

そのためには、「コミュニティ」と「学び」が焦点となり、社会教育を基盤とした、そういった機能を有することが必要なのではないかと思います。

今回お集まりいただきましたのは、スポーツ振興計画の意見公募手続きの結果及び公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の素案、これをご審議いただくためでございます。とりわけスポーツ推進計画におきましては、前回の社会教育委員会議で報告させていただき、市民意見公募の募集を審議に至るプロセスというふうに認識をしております。

今般策定する計画を指針としまして、四條畷市の特性、地域性、これを活かしたスポーツ文化活動の活性化が図れるよう進めてまいりたいと存じます。

委員の皆様方におかれましては、それぞれのご見識を賜り、本市の社会教育のより一層の充実にお力添えをお願い申し上げ、私のごあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○安田課長

植田教育長におきましては、公務のため、ここで退席をさせていただきます。

それでは会議に入ります前に、新たにご着任いただきました委員のご紹介をさせていただきます。

<以下、委員自己紹介>

○安田課長

皆様ありがとうございます。続きまして本日出席の事務局職員を私からご紹介させていただきます。

<以下、事務局職員紹介>

それでは、今後の議事進行につきましては、議長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○小寺議長

ご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

案件1、四條畷市スポーツ推進計画案の意見公募設備の結果につきまして、事務局から内容説明をお願いします。

○安田課長

ご説明の前に先日お送りいたしました資料4点は、本日お持ちいただいておりますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、本日机上配付させていただきました、左上に様式2と書かれております「意見公募手続き結果概要」をご覧くださいませでしょうか。

こちらは前年度にご議論いただきましたスポーツ振興の根幹となるスポーツ推進計画の原案を別紙のとおり取りまとめ、パブリックコメントを実施いたしまして、1件の意見を頂戴しました。

原案につきましては、先日送付させていただきました資料がございますので、ご参照のほどお願ひいたします。

頂戴しましたパブリックコメントへの市の考え方は別紙のとおり取りまとめ

しております。概要をご説明いたします。

平成 31 年 3 月 15 日から 4 月 15 日の間で実施し、提出意見の件数は、1 人の方から延べ 10 件のご意見を頂戴しております。

内容別にお伝えしますと、第 2 章の計画策定の背景、3 本市のスポーツ推進に係る状況及び課題に関するものは 2 件。

第 6 章施策の推進 1「ライフステージに応じたスポーツができる機会の創出」に関するものが 1 件、第 6 章施策の推進 2「地域力を生かした取組み」に関するものが 2 件。第 6 章施策の推進 3「各種競技スポーツのレベルアップ」に関するものが 2 件。第 6 章施策の推進 4「スポーツ施設の充実」に関するものが 3 件の合計 10 件でございます。

③に提出意見に対する市の考え方を取りまとめております。

委員の皆様、ご確認のほうお願いしてよろしいでしょうか。

では本日は皆様方にパブリックコメントへの市の考え方や、スポーツ推進計画の原案についてご意見を賜れたらと考えております。

なお、今後、本日頂戴しました意見を踏まえて原案を案へと修正を経て、教育委員会定例会に図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○小寺議長

この件につきまして、委員の皆さん、ご質問ございますか。

○乾副議長

はい。

第 6 章の施策推進（1）の部分ですが、小中学校の廃校や顧問の異動によるクラブ活動云々の部分で部活動のことを学校で述べられているわけですが、この右の方の考え方はどういうふうなものかちょっと説明していただきたいなと思うんですけど。

○小寺議長

開さんお願いします。

○開教育次長

中学校の部活動であったり、また、この施設再編整備を行っている状況のなか、

よりスポーツに特化した取組みを進めていったらどうかというご提案をいただいています。今回の計画自体が、国や大阪府の動向、また、本市のスポーツに関する取組み状況等を踏まえつつ、各種団体等の意見をいただいて作り込んできた経過がございます。

学校については、どこに分類するかというのを、部内で協議をさせていただきました。

その結果、やはり段階ごと年齢階層ごとに取り組むところが妥当であり、「ライフステージに応じたスポーツができる機会の創出」に該当するのではないかと。この計画においては学校教育における保健体育の授業や部活動を通じて、スポーツに親しむ機会の創出、運動の楽しさを感じてもらう施策を推進するという記載を設けております。

従いまして、今回のご意見は、学校教育のなか、子どもたちの健全育成、成長を促す観点を踏まえて、可能な対策を講じていくということで大きくくりな回答させていただきます。

○乾副議長

わかりました。学校体制といいますか、仕組み制度の説明だけをさしているのですね。

ご存知のとおり、クラブ活動を盛んにやっておりますが、教員の勤務時間が5時までで、多くは勤務時間外であったり、土曜、日曜に活動しております。

私どもも教員るときには、土曜、日曜ですね、クラブ活動をしておりましたが、あくまで自主的な活動ということで、例えば私が現在校長ですが、所属長から命じて土曜日、日曜日に仕事をしなさいってことはできませんので、それぞれの実情をよく理解していただきたいと思っております。以上であります。

○小寺議長

他にございませんでしょうか。

○開教育次長

今回、お一人からご意見を、10件ほどいただいております。総体的に内容を見させていただきますと、計画に対する意見というよりも、今後展開するうえでの施策の進め方であったり、また、本市で居住される方々の技術向上という観点

で数多くのご意見、ご提案をいただいているのかなというように考えております。

従いまして、今回の意見、内容につきましては、今後の施策推進においては参考にさせていただきとしておりまして、どちらかと言いますと計画に反映するというよりも、今後に生かしていく、このように考えております。

○龍後委員

今更、僕が聞くのもちょっとあれなんですけども、このパブリックコメントは、いつ、どのようにして募集をかけたのかとちょっと知らなかったことと、文科省等々でも働き方改革を推奨されているのですが、四條畷市も働き方改革が推奨されている、この働き方改革の一環でもあるのでしょうか、お願いします。

○開教育次長

本市で計画等、策定する際につきましては、このような委員会、会議等を交えつつ幅広く市民方々のご意見を伺うということで、市民意見公募手続き、いわゆるパブリックコメントを実施すると規定されています。

これは 2 月の教育社会教育委員会議でも申し上げたところでございますけども、先月から今月中旬にかけて実施させていただきに際し、広報、ホームページを通じて周知を行い、図書館等に計画（原案）を提示しながら、ご意見いただく機会を設けているという状況でございます。

もう 1 点、教員等の働き方改革、先ほどの乾副議長のお話にも通じるものでございますけれども、学校教育のなか、子どもたちの健全育成の観点で進めるに向けて、部活動等につきましては、昨年度、国において指針が出まして、週に 1 回は必ず休みをとること、これは子どもたちの健全な育みと併せまして龍後委員がおっしゃった部分にも寄与すると考えております。

○小寺議長

他にございませんですか。はい。川西さん。

○川西委員

一つ、四條畷市の体育振興協議会の役割、最近、何をしておるのかなという、地域の方たちの意見があります。今から 10 年、20 年前ぐらいはですね、四條畷市の体育祭等を仕切っておられてですね、準備をされてきたわけでございますが、最近はほとんど出番がないということでございまして、何をしているのかなと。

実際の委員もわからないというような方がいらっしゃいますので、この辺をもう一度、検討する必要があるのではないかなというふうに思っております。

それから、これは直接関係ないんですけど、文言がちょっとおかしいなというところがありました。私だけかもしれませんが、2ページ。

大阪府のスポーツ推進に係る動向ということで、その一番下。「各種施策を展開されております」と、これ文書を上からずっと読んでいくと、このこれは大阪府に対する敬語扱いではないかな、と。「展開しています」でいいのではないかなと。「されております」といったら、上下かなと、思うわけございまして、ふさわしくないのではないかなと思います。

それからまた3ページの下から8行め、また、「先人の方々の努力の中から」、これも文言がおかしいなと。先人の方々っていうのはね、先人は先人だけですから。方々っていうのはおかしいわけでした、「先人の努力のうちに」とかですね、そういった文書にしなくてはいけないのではないかなというふうに思いますけれども、これは個人的意見ですので、検討していただきたいと思います。

今のスポーツ、四條畷市の体育振興協議会についてちょっと返事ができたらしていただきたい。

○小寺議長

開さん、お願いします。

○開教育次長

今、川西委員からご指摘ありました。体育振興協議会でございます。

計画におきましては5ページの第3章2の(2)に、記載させていただいております、本市の社会資源のひとつでもあり、市内スポーツ関係団体として、地域スポーツの活性化に向けて取り組まれている団体でございます。

詳細を申し上げますと、各地区から選出いただき、その方々が市民のスポーツ振興に資する取組みを進められています。当初は、川西委員がおっしゃったとおり、市民体育祭を軸にしながら各種取組みを進められるも、昨年度は市民体育祭を一旦休止とさせていただいたところであり、最近では、さわやかウォーキングという市外での山歩きを体験いただく。

これは本市の緑や山等の素晴らしき資源を再認識してもらいたいがために、市

外に出て他の自然環境に触れていただき、スポーツ振興健康増進につなげていくという取組みが1点です。昨年度は、新たに、健康増進を兼ねた体力測定事業を延べ2回実施された状況でございます。

このほか本市が尽力、推進している事業等の応援、支援等をお願いしており、地域に根差したスポーツ振興、健康増進に取り組まれておられます。

また、計画自体の文言に関するご指摘をいただいております。まず「展開されております」につきましては、記載方法として、大阪府の方が主体になりますので、我々からすれば、他機関ということであり、能動態ではなく受動態の記載をさせてもらっています。

もう1点の先人の方々、これは川西委員がおっしゃったとおり、若干敬語がすぎるかなと思いますので、変更の方向で検討させていただこうと考えます。以上でございます。

○小寺議長

川西さんそれでよろしいでしょうか。

○川西委員

はい。

○乾副議長

すいません、もう1ついいですかね。

本計画のなかに部活動っていう文言が入る場合はね、制度とか仕組みとして、外部指導者っていうのも、現状の流れから入れるべき、バランス的に良いのではないかなというふうに思います。

どこにもそういう文言はないので、やっぱりそういうのが、制度的に必要なことかなというふうなことを考えます。以上です。

○小寺議長

外部指導者いかがですか。

○開教育次長

今、副議長がおっしゃったとおり、10ページに「ライフステージに応じたスポーツができる機会の創出」、先ほどのパブリックコメントにもありましたけれども、この(1)保健体育事業の次に部活動という記載をさせてもらっています。

本計画では、あくまでも大きな方針をお示しているため、個別具体の取組みであつたり、対応される対象者等まで記載しておりませんが、今後は、施策や事業を展開するうえでは、当然国の方でも推奨されている状況もありますので、それは認識の上、取組みを進めていきたいと考えております。

○小寺議長

ちょっと私の方からよろしいでしょうか。学校教育ということで、中学校であれば部活動になりますけども。小学校の場合、校庭開放で、ソフトボールとかサッカーとか少年野球とかやっておられるでしょう。それ、その人たちのことはこの意見に、組み込まれているんでしょうか。

児童たちがものすごい一生懸命やってくれていますよ。

はい、開さんお願いします。

○開教育次長

本計画の過程におきましては、当初申し上げたとおりですね、各種スポーツ団体等のご意見を伺いながら策定をした経過がございます。議長が所属されている体育協会をはじめとした団体、また、特に子どもたちに携わってる団体、例えば、市スポーツ少年団等のご意見などを伺っており、必要に応じ反映、あるいは具体策に取り入れています。

○小寺議長

他にございませんでしょうか。

ございませんようなので、次の案件に入りたいと思います。

案件2、四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の素案につきまして、事務局から内容の説明をお願いしたいと思います。

○南森室長

それでは、机上にご配付しております案件2の公共施設再編に関する市長との意見交換会についての内容を説明させていただきます。

まず、平成31年2月5日に開催されました平成30年度第2回社会教育委員会議におきまして、公共施設再編案の考え方や再編内容をご説明させていただきました。

その際、委員の方々から、まちづくりのコンセプトがない、子育て世代の方か

らできるだけ多くの意見を徴取できる環境づくりを行ってほしいなど種々のご意見をいただきました。

それらご意見を踏まえ、内容を精査いたしまして、修正を加えたうえで、四つの再編素案から三つの再編素案に絞込みをし、先月 26 日から今月の 14 日まで、市民の皆さんとの意見交換会を計 10 回開催してまいりました。

社会教育委員の皆様へは意見交換会でお配りする資料を、その直前となつてしまいましたが、3 月下旬に発送させていただきました。

資料の内容につきまして説明できておりませんでしたので、同じ資料を本日、再度机上配付し、説明させていただきます。委員長よろしいでしょうか。

今からから配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○北田課長代理

それでは内容につきまして、私の方からご説明させていただきます。

前回の社会教育委員会議でご説明した内容から変更を加えました部分について、主な点をご説明させていただきます。

先ほどお配りいたしました資料は、A 4 片面に二つのスライドを掲載しております。

説明にあたりましては、各スライドの下部にページ番号を記載しておりますので、以降はこのスライド番号を用いましてご説明させていただきます。3 ページをご覧ください。

3 ページには、本市がめざすまちづくりの枠組みについてご説明させていただいております。市の最上位の計画である総合計画を頂点に据え、人口動態の目標を設定した総合戦略、財政構造の改善をめざす行財政改革プラン、施設総量の最適化をめざす公共施設等総合管理計画と、個別施設ごとの具体の方向性を示す個別施設計画を有機的に連動させ進めていくとしております。

続きまして、4 ページから 6 ページにかけては、総合戦略と第 2 次行財政改革プランの概要を掲載しております。後程ご覧いただきたく存じます。

7 ページをご覧ください。こちらには公共施設整備基金の積立の状況をお示しております。

9 ページをご覧ください。第 2 章公共施設マネジメントの必要性についてです。

なぜ、公共施設マネジメントに取り組まなければならないのか、その要因となる①から④までの四つの課題につきまして、10 ページから 13 ページにかけて、順に、将来人口、市税の将来見通し、年間平均利用率、施設年代別整備状況についてご説明させていただいております。

15 ページをご覧ください。第 3 章、公共施設マネジメントの基本方針についてです。

こちらの資料にお示しの三つの基本方針につきましては、上位計画の公共施設等総合管理計画に位置付けしている、絶対に守っていかなければならないポイントとしております。

16 ページをご覧ください。こちらには公共施設の再編を行っていくうえで、五つの視点により検討を進めてまいりました。

17 ページから 19 ページにかけましては、これまでの取組みと今後の取組みの内容についてお示しさせていただいております。

20 ページをご覧ください。こちらは再編素案の変遷を示しております。

前回の社会教育委員会議でお示しいたしましたのが平成 31 年 1 月時点の四つの再編案でございました。

その後、平成 31 年 3 月には、将来更新費用が最も大きかった第 1 案は廃止することとし、当初作成した第 2 案から第 4 案までの三つの案をそれぞれ繰上し、三つの再編素案といたしました。

続きまして、22 ページをご覧ください。第 4 章魅力あるまちづくりの推進についてです。

持続可能な行政運営を行っていくためには、将来を見据えて、公共施設を最適な量としていく一方で、以前にも増して人々が暮らしやすい子育てしやすいまちへとしていくことが大切と考えております。

これらの内容については前回の社会教育委員会議でお示しできなかった内容でございます。

23 ページをご覧ください。西部地域で身近に遊べる公園の拠点整備についてです。

本市の 1 人当たりの公園面積は、府内の平均より高くなっておりますが、西部

地域に限りますと、1人当たりの公園面積が少ない状況です。

そのため、一定の地域ごとに子どもたちがボール遊びできる、自由に遊べる公園や広場を整備することにより、子どもたちが安全に遊べる空間を確保してまいります。

24 ページをご覧ください。身近で利用できる図書館サービス及び時間外保育の拠点整備についてです。

子どもから高齢者まで、幅広い世代が長年にわたって最も利用し、多様な世代の人々が交流する図書館サービスでございますが、東西にある四條畷図書館と田原図書館は、東部地域と西部地域のそれぞれの拠点として、この他にJR四条畷駅前、JR忍ヶ丘駅前、国道170号以西の地域に新たな図書館サービスの提供を行ってまいります。

次に、時間外保育の拠点整備につきましては、多様な保育需要に対応していくため、JR四条畷駅前、JR忍ヶ丘駅前。グリーンホール田原での拠点整備を行ってまいります。

25 ページをご覧ください。利便性の向上に向けた取組み内容です。

公共施設予約システムの導入により、わざわざ来館することなく、ネット上で、空き状況の検索や予約ができるようにすることで利用の活性化を図ってまいります。

26 ページをご覧ください。利用の緩和でございます。

公共施設を利用しようとする場合、様々な規則があり、これまで有償提供の利用は許可することができませんでしたが、昨年9月に忍ヶ丘駅前西側ロータリーで開催したオクトーバーフェストや、11月に北谷公園内で開催したオズの農村マルシェなど、一部の行為の緩和を試験的に行ってきたところでございます。

今後も引き続き行為の緩和について検討してまいります。

29 ページをご覧ください。公共施設の再編素案では、第1案から第3案までの三つの案を作成しており、第1案から第3案へいくほど将来更新費用と総延床面積が少なくなります。

現状の公共サービスを可能な限り維持しつつ、次世代へ負担を先送りしないためには、最も負担額が少ない再編第3案の縮減量を前提に考えていかなければな

らないと市では考えております。

そのため、30 ページから 35 ページにかけましては再編第 3 案の概要を資料で示させていただいておりますので、後程ご確認いただきたく存じます。

続きまして、38 ページから 41 ページにかけましては、西部ゾーンの再編内容を 2019 年時点、2029 年時点、2039 年時点、2050 年時点の配置をお示ししております。

42 ページから 45 ページにかけましては、それぞれ中部ゾーン及び東部ゾーンの内容をお示ししております。

46 ページから 49 ページにかけましては、遊休地である普通財産の内容をそれぞれお示ししているところがございます。

50 ページをご覧ください。50 ページから 53 ページにかけては、前回の会議でお示しできておりませんでした、建築物を有さないスポーツレクリエーション系施設の内容でございます。

公園の拠点整備を進めるため、青少年コミュニティー運動広場のグラウンド機能は東小学校跡地に移転させ、元の青少年コミュニティー運動広場の広場部分は公園へと転用し整備していく内容としております。

その他の施設につきましては、現状から変化はございません。

54 ページ以降につきましては、第 1 案、第 2 案の内容を第 3 案と同様にお示ししておりますので、後程ご覧いただきたく存じます。

また、再編第 3 案の再編内容のイメージイラストにつきましては、資料もあわせて配付させていただいております。

A4 の横に片面で印刷させていただいております。イメージイラストと記載している部分の資料でございます。こちらの方も後程ご確認いただきたく、よろしく願いいたします。

以上が公共施設再編の内容となり、これをもとに市民の皆様と意見交換を行ってまいりました。その内容につきまして、ご報告させていただきます。

A4 冊子の表紙に「第 2 回公共施設再編に関する市長との意見交換会」と記載の資料をご用意ください。

○南森室長

公共施設の再編案の検討すべき進めていくに当たりまして市民皆様のご意見やご提案などをお伺いしたく、昨年8月から10月にかけて、市民ワークショップを、また11月2日から10日にかけては第1回市長との意見交換会を計10回にわたり開催し、今回第2回市長との意見交換会を、本年3月26日から4月14日まで、同じく計10回開催させていただきました。

第2回の開催にあたっては、広報、ホームページ、区長会での報告のほか、四條畷市PTA協議会のご協力もいただきながら、児童、園児の保護者に向けて開催案内文を配布させていただきました。

資料の下のページに番号をふっております。まず、2ページ3ページには、意見交換会の参加者数等の状況について記載しております。

参加者人数につきましては合計161人となり、前回51人よりも増加いたしました。次のページ、3ページにありますように、若い方の参加が少なかったのは今後の課題でございます。

次に、4ページは意見内容を類型別にした一覧となっております。

学校教育系施設につきましては31件、子育て支援施設が26件のほか、再編素案に対する全般的なご意見としまして39件、道路などインフラに関するご意見が18件、これらが主な意見内容となっており、合計で207件のご意見をいただきました。

次に、5ページから16ページには、施設類型別に意見交換の内容を抜粋し掲載しております。

主な意見のみでございますが、ご紹介させていただきます。

5ページをご覧くださいと存じます。市民文化系施設に関する意見として、最初のQのところをご覧ください。

市民総合センターを南中学校跡地に移すことによるアクセスについての質問に対し、その回答としては、道路部局と協議しながら進めていくとともに、旧国道170号の整備については、大阪府において検討を進めていただいと。

市民総合センターの長寿命化については、基本的には改修しながら、長く使用していく考えですが、地域課題を解決しつつ、最適な配置を実現したいとの観点から、複合施設とすると、答えております。

次に、市民ホールの規模の縮小については、身近で使いやすい規模のほうがよいと判断していると回答させていただいております。

続きまして6ページをご覧ください。社会教育系施設についてです。

歴史民俗資料館は歴史的背景のある場所からの移転に関してという質問に対しては、アクセスの面の観点から移転したいとの考えであると。

次に土蔵についてですが、現地で適切に維持し保存するとお答えをさせていただいております。

次の野外活動センターの広域化につきましては、近隣市と本市の施設を共同利用、もしくは本市が他市の施設を共同利用することにより、効率化を図ると回答いたしております。

続きまして7ページをご覧ください。スポーツ・レクレーション系施設についてです。

南中学校跡地にも体育館を建てることで市内の施設が多くないかという質問については、利用率も高く、有効に活用されている施設ですので、なくす考えはありません。

次の、市民活動センターの跡地をすべて公園にするのかという質問については、体育館は残し、多目的室についてはくすのき小学校の多機能化を検討しており、体育館以外の土地はすべて公園にする考えであると回答しております。

続きまして8ページをご覧ください。学校教育系施設についてです。

学校教育系施設に関する意見交換の内容としまして、小学校プール事業において民間プールを活用することへの質問については、水温が温水で安定している、紫外線の影響が少ない、プロの指導により泳力がつく、教員のプール維持管理が不要など、多くのメリットが挙げられるので判断させていただいたというお答えをさせていただいております。

次の民間プールの活用につきましては、関係者の意見を十分に聞いているのかという質問については、全校一斉に行うのではなく、モデル校を立てて実施し、改善を加えながら実施していくと、それぞれ回答しております。

9ページから14ページにつきましては、教育関係施設に関するものではありませんので、時間の関係上省略させていただきますので後程ご確認ください。

続きまして 15 ページの学校跡地に関する意見交換の内容をご覧ください。

活断層の近くに公園を整備することに関するご意見については、活断層及び土砂災害警戒区域から離れた場所に防災拠点等を整備する考えであると。

次の市民総合センターを南中学校跡地に移転することに関する質問については、本市が広い土地を所有しておらず、建替えをする場合、その機能を提出することは難しいと考えること、また、国道 163 号と J R が交差する点を市の中心と考えており、まちづくりの観点から中心に施設を配置する考えであると回答しております。

続きまして、16 ページのその他に関する意見の内容でございます。

基本は第 3 案で進めようとしているのかとの質問に対しては、第 3 案の内容であれば、行財政運営が維持できるレベルであり、第 1 案、第 2 案の場合、次世代に負担を残すため、第 3 をベースに考えていると。

次の経費削減のために施設を集約するのかとの質問に対しては、経費削減のためではなく、子育て支援など他の施策をソフト面に費用を充てられるように公共施設を見直しすると。

次のタイトなスケジュールでの計画策定ではとの質問に対しては、両論の意見があり、丁寧な議論が必要なところはしっかり話し合いをして前進したいと思うと、それぞれ回答しております。

次に、17 ページから 20 ページには意見交換会でアンケートを実施しております、その自由記入欄を掲載しております。詳細につきましては後程ご確認ください。

最後に 21 ページをご覧ください。今後のスケジュールを掲載しております。

今後については、現在ワークショップ、市長との意見交換会での市民からの意見を踏まえ、今月末までには再編案を決定したいと考えております。

5 月には決定した再編をもとに、個別施設計画（案）を作成し、来月の 14 日には総合教育会議、24 日の議会全員協議会でその内容について説明させていただきます。

6 月から 7 月にかけては、個別施設計画（案）を個別施設計画（原案）とし、市民意見公募手続きを経て、8 月には、個別施設計画の策定を完了させたい

としております。

なお、計画策定後は旧南中学校跡地に関する補正予算を上程することとしております。

以上、誠に簡単ですが、第2回公共施設再編に関する市長との意見交換会についてのご報告とさせていただきます。

○小寺議長

ありがとうございました。この件につきまして、委員の皆さん、ご意見があればお聞きしたいと思います。

はい。龍後さん、どうぞ。

○龍後委員

確かに何をやるにしても、まずはプランを立てないことには前に進まないってことはよくわかったんですけども、この資料のなかで、一応抜粋ということなんですけども、僕が聞いてみているところであれば、この限りではないのかなと思っておるんですね。

例えばですね、5ページの一番下のQ&Aの部分で市民総合センターのことで。市民ホールの700人が300人に縮小するんですかっていうことに関して、維持するのはしんどいと利用率も少ないので音響などをしっかり整備するとなっているんですけども、やはりその意見交換会のなかでも300人というのはかなり小さいので、パーティションするなり何かして、やっぱり500人ぐらい、せめて500人か、500人以上のものを含めてやって欲しいと。

意見交換において、私から、成人式なんかどこでやるんだっていうことを議事録に残るような感じでは質疑としてなかったんですけども。

市民ホールでも300人といったらアリーナの多目的程度のもので、あれを見ればかなり小さいものでありますし、700人の今のホールでもやはり300人入れば、そこそこ入ったなという。講師を呼んでもこれならばできるなんていうような状況になるんですね。

300人となると、やっぱりかなり座るスペースも小さくなってきますし、この間も山本シュウ、レモンさんに講演会で来ていただいたときでも、やはり皆さん興味があるので、ベビーカーとか高齢者の方もたくさん来られていたんですね。

「ベビーカーをもってでもやっぱり来れる場所」、今で言えばその透明なガラスのところで、小さい子が来てもそこで防音ガラスでスピーカーをつけて市民を迎えたりとかいうような設備をとったりとか、高齢者の方でしたら、やはり今のホールであれば狭すぎて歩くのも困難だから、高齢者用のちょっと通路の広い手すりのついたような設備を取っていくというようなことも考えていって欲しいというようなことは、議事録に残らない形で言ったりもしていたんですけども、やはり300人は小さいんじゃないのか、パーテーションをつけてでもやはり使い方はですね、これをやらなければいけないのじゃないかということで、一部の抜粋ですけども。従って、この案に限るものではなく、もう一度ブラッシュアップなど検討し直していくというような意見交換会だったと思うんですね。

このQ&Aを見れば確実にこれでいきますよというようなQ&Aになっているのでは。すべてがこの限りではないと思ってもよいのかなと。

今このプランを決めていかないといつまでたっても前に進まないっていうのも理解しております。

その辺どうお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

○小寺議長

はい。お願いします。

○南森室長

今おっしゃったように、もう少し規模の大きなものというご意見も複数いただいていることは事実です。市長がお答えしている内容にもなりますので、それと重複しますけれども、財政的に整備できればそれに越したことはないです。

しかし、本市の財政力、財政規模からしますと、今以上に大きなホールを持つ、しかも小さいホールも使いようによっては便利なので、併用するというようなところが理想というのはわかったんですけども、やはり今の利用率から見ますと20%程度というようなことで、非常に大きなホールというのはそれほど稼働率が高いっていう傾向には全国的に出ていないかもわかりませんが、非効率な部分があるという認識です。

今おっしゃっていたように、昔の建物ですので、座席も狭い、通路も狭い、車椅子の使用なんかも一部ありますけども、やはり不十分ということで、特に赤ち

ちゃんを連れた保護者様がベビーカーを置いて、ゆっくりしていただけるようなスペースもないっていうようなことで、先ほどのここの記載でいきますと、音響などの説明についてはということで、「など」にちょっと含めておりますけども。

そういった機能面の一方でまず小さくなるけども充実は図らせていただくというようなことも踏まえてですね、今後、300人っていうところの数字は確定をしておりますが、言っても半分程度になるというようなイメージでいきますと、300人～400人というところになります。

機能面をアップする形で、満足が高まるかどうかというのはそれぞれ価値があるでしょうけども、機能面は充実することによって、今以上使っていただくような施設にしたいと。その方向で進めさせていただきたいと考えております。

○小寺議長

はい、龍後さんいかがですか。

○龍後委員

はい。今後のスケジュールということに関して、これもう一度市民意見公募を。今、僕もこうやって再度言わせてもらったんですけども、このようなことを確かに言い続けていたらいつまでたっても、プランも立てられないし前に進まないで、これから確実に発生するであろう大きな地震が本当にいつ来るか、震度1、2は日本全国どこかしらで毎日起こっている状態です。

諸外国でも台湾で震度7というような。これまで地震のない国でも大震災が起こっている実態なので、確かに早く進めなければいけないプランだと思うんですけども。

これは確か平成27年度、前市長のときからあって、本来でしたら、たくさん時間があつたはずなんです。去年から市長が代わってから急遽突貫でやったように感じるんですけども、平成27年度から行っているというものの、これを知ったのが住民、市民としては、ここ最近というような気もいたします。

確かに進めなければいけないんですけども、もう一度ブラッシュアップしながら冷静じゃないですけども、もう一つ検討しながら進めていっていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小寺議長

よろしいでしょうか。

○飯田委員

文化協会からなんですけど、先ほど龍後委員が言っていたように市民ホールの中で、各種団体にこういう意見は聞かないんですか。

例えば、協会に意見を聞くとかっていうことはなかったのでしょうか。

○南森室長

個々の団体に意見を聞くということに対しましては、これまでは行っておりません。

ワークショップにつきましても団体の方から出ていただいておりましたし、意見交換会も2回開催させていただいたということで、十分ということではないかもわかりませんが、個々の団体との意見交換という形はとらせていただいておりません。

○飯田委員

今後のスケジュールを見ると、もう、教育会議、議会全員協議会っていうことであって、もう団体と話し合うことがないっていう状態ですよ。

四條畷市を良くしようと文化協会もいろんな事業をしているのですけれども、体育協会もありますけれども、日々頑張っている団体との対話っていうのは一切ないのでですか。

○南森室長

この計画をまとめるに当たりましては、先ほど言いましたように、意見交換会という場面があったということ。あとパブリックコメントという部分が最後残されているのですが、そのなかで計画はまとめたいと考えておりますけれども、ただ実際、それぞれの場所で建物を整備していく段階につきましては、基本的に設計段階からいろんなご意見がある方も思いますので、確定ではありませんが、タイムスケジュール上では今のところ予定はしておりません。

そういう段階で聞けると思います。

○飯田委員

わかりました。

龍後委員の言うように、成人式とか、市外から誰かを呼ぶときにそういう 300

人のホールじゃ何もできないと思います。300人っていう規模の整備はちょっと考えたほうがいいかなと思います。

○龍後委員

飯田委員が言われるように確かにそうなんです。たくさんの方に携わっているんですけど、情報がわからないんですよ。

この意見交換会もワークショップに参加して、その案内があったから初めて知っただけで、それがなかったら絶対わからなかったので意見交換に行っていなかったと思うんですね。

確かに周知はすべての方法を使ってやっています。これ以上どのように周知したらいいんだっていうぐらいなのですが、ただ僕がずっと言っているのは、各課の垣根を越えて関係ないけども、いろんな各課がこのようにあるっていうのを、すべての課におろしてもらって、すべての課の各団体その関係のないものでも下ろしていただきたいっていうようなことを今までは言ってはきたのです。

それでも実現できずに今に、現在に至っているのです。この今言われるように今後のスケジュールのなかで、5月の計画素案の調整の前に再度パブリックコメントを入れてもらうことできないんですかね。

そのうえで総合教育会議という流れで本年もう一度7月にパブリックコメントをやっていただけないかなと、もう一度市民にチャンスをいただけないかなあというふうに思います。

それとやはり全国的に見ても四條畷のように、新しい公共施設をつくったわ、お金はかけたわ、使い勝手が悪いから使いたくないっていうのも現状です。なので、今言うように、やはり時間はないんですけども、もう一度何とかブラッシュアップしていただきたいな。

5月の素案までにパブリックコメントを一度入れていただいて、それで案を組んでいただいて案をまた公表して、またパブリックコメントを行っていただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

○南森室長

おっしゃっていることもよくわかりまして、より多くの方に、その内容につき

まして意見を伺う機会を設けると言うことが良いという認識もございます。

ただ、学校跡地の問題につきましては、早急に進めていかなければならないというようなところで。特に来年小学校も閉校となりますので、その土地利用につきましては早急に整備していかなければならないというようなことです。それを逆算しますと、今年度の夏頃ってということで、来年度の当初からいろんな事業が始まるような想定で進めますと、一刻も早く形で計画をまとめたいということから、こういうスケジュール観で示させていただいているということです。

今になってちょっと難しいというお答えになると、ご納得いただけないかと思えますけども、今日の会議でそういった意見は出たということは、庁内でも協議をさせていただきます。この場ではそこまでしか答えられないということでございます。

○龍後委員

そうですね、確かにこの場でわかりましたと言えないと思いますので、一度持って帰っていただいて、検討され、また、連絡か何かしていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小寺議長

はい。私から一つよろしい。結論を出される前にお願いがあります。

「もうかる」或いは「もうける」の4文字を考え方に入れてください。儲けることは行政ではできないかもしれませんが、「儲かる」設備にしてください。それはね、市民の利便性とかサービスとかよくわかりますよ。

維持費とかが経費ばかりかかりませんか。何で運営しますか。

市民税ですか。そんなのに市民税で使って欲しくないです。

儲けてください。儲かる設備をつくってください、お願いします。

○市林委員

社会教育委員会議に参加させていただいて、せっかくなのでお友だちを誘って意見交換会に参加したんです。

その時、このイラストを見て、すごくわーって希望が出るというワクワクした気持ちになりました。

プールについても、最初はプールがなくなる、えーって聞いていたのですけれ

ど、一通り説明を聞いたら、無くして民間に教えていただく方がずっといいじゃないかと帰る時に一緒に行ったお友だちは皆言っていたんです。

でも、龍後委員のおっしゃるとおり、なかなか知る機会がなく、参加された方もご高齢の方が多い、なかなか若い世代がないという現状がありました。

もう一度、意見交換会でも、この絵ってすごく魅力的だと思ったので、たとえばホームページに載せたら、なんかわからんけど、この絵が出てきて「なんやろー」ってなるとか、小学校、中学校、幼稚園、保育園とかこの絵がパッと出てくるような一枚もののわかりやすいお手紙をくばったりとか、もうちょっと工夫すれば若い世代にも見てもらえると思うのですが、いかがでしょうか。

○南森室長

より多くの方に、この内容につきまして、わがまちのことですので、知っていただくという機会を設けるということは非常に有効なことと考えておりますので、前回の意見交換会の際の周知と同様に、できるだけ多くのツールを用いまして、情報を発信できるようには頑張っていきたいと思っております。

○小寺議長

ほか、ございませんでしょうか。

○乾副議長

ちょっといいでしょうか、わかっている範囲で教えてもらったらと思います。

24 ページに図書館サービス、時間外保育の拠点整備ということで、図があるんですけど。忍ヶ丘駅と四条畷駅のところとそれからくすのき小学校の所だと思うんですけど、これは具体的にどうなるのかっていうのがある程度考えられているのか、そこまで考えていないのか、既存の施設で何とかするのか、新設するのかっていうのがまず1点、ちょっと幾つか言います。

2番、次はここの市庁舎は保健センターのところの場所に複合化となってるんですけど、この跡地は、どうなるんでしょうかっていうことですね。

それから、小学校のプールですけど、モデル的に進めていくということなんですけど、いずれ複数校が実施した時に、どんなふうになるのかなど。今1校ならできるかもしれないけど、季節に関係なく行うということになるのかなどと思いますが、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。以上です。

○南森室長

3点いただきました。まず1点めの図書館とか、時間外保育のイメージということで、ここの図書館につきましては東西の図書館拠点が、先ほど詳しくは説明しておりませんでしたけども、総合センター機能を南中学校跡地にというようなところの内容が3案となっております。

なので、この図書館のマークがあるのは、西部地区の拠点が南中学校跡地ということで、あと両駅前につきましては、今、公共の建物がございませんので、それぞれの駅前に、駅前の一時駐車場に土地を貸しております、民間の事業者が現在駐車場を運営しております。これは官主導でなくて民主導ですね、駅前の施設整備をしていただいて、そのワンフロアなり、一部分を市が占有させてもらって、気軽に立ち寄れるような小さな図書館的なものと、一定の駅前ステーションという、ここに来ていただく場合で要望に応じてですね、次の民間参入等に送っていただけるっていうのはそういう駅前ステーションも兼ねた、そういう子育て施設ができればと。

北出地域につきましては、基本的にくすのき小学校の施設を多機能化するのか、それから今の市民活動センターのところの一部に公園化するということがメインですけども、そこの一部に図書館機能を持っていくかというところは確定しておりませんが、既存の施設もしくは若干小規模な建物を建てるイメージもっております。

田原につきましてはすべてグリーンホール田原内ということでのイメージで考えております。

2点めの市庁舎の跡地につきましては、特にこの用途にするというものは跡地利用として決まっておりますが、東別館は本館よりも新しいことから、各種関係機関、社会福祉協議会であるとかシルバー人材センターであるとか、そういうところが移転してくることで考えております。

本館土地につきましては、今のところ具体的には検討しておりません。

3点めのプールにつきましては、すべての小学校で実施と、西部小学校の5校実施ということになりましても、今の民間プールであれば、一定受け入れるということで確認を取っておりますので、夏季に限定した形での運用というのは5

校になると難しくなりますけども、冬場の部分を一部除いた形、例えば5月から10月とか、もうちょっと幅広になるかもわかりませんが、運用は可能かなというふうに考えております。

○小寺議長

5校、学年、クラス、そんなことができますの。民間のプールを借り切るわけですか。クラスごとの体育の授業ですよ。

○南森室長

はい。1日の設定になるのか、その1日の中で昼間の時間帯になりますけど、学校専用というような形になるような話を進めております。ですから、一般の方とは交わらないというような運用で考えております。

○小寺議長

いっぺん学校のプール見たらどうです。そんなんで運営できません。現場へ行ってください、現場へ。

お願いします。実行よりも経験です。

○白井委員

確かに、一つのプールに全校が行くとなると、一つはやはり移動時間っていうのが変わってくるんです。小学校も特に今年は10連休とかがありまして、非常に授業時間数の確保というところが難しく、年間何時間授業しなければならないってことはきちっと決まっておりますので、その移動時間が授業時数から削られてしまうという問題はまず起こってくるだろうと想像できます。

○大年委員

どうしても過大だと思いますよ。

○小寺議長

教育委員会の意見も取り入れてやっていただきたいと思います。

○龍後委員

今言われるように、たしかにここ最近でも実際に授業日数がたりていなかったというのが他府県で実態としてあったと思います。

もう繰り返したらいつまでたっても終わらないので、一つだけ僕の認識としましては、意見交換会で市長の回答とすれば自分の認識は、人口が減少していくの

に対しての財源、要は最低な財源でいかなければお金がなくなってしまうたら、何もできないと。

最低最悪なお金の財源の状態を見てのプランだと。いうことで確かにそうだと思います。

なので、僕もプールに関してはちょっと熱望していたのですが、プールのウェイトって結構大きいので、これから財源を見ていかなければいけないんですけども、ただ財源が上回るような状況になれば、それはこの限りではないと。

まずそれはそれで検討し直して、プールをつくるかもわからないし、そのときによって財源状況によってはまた上向くのであれば、この限りではないというふうに回答していただいたと思うので、プランとしては前に進まなければならず、必要なんですけども、やはり一応この限りではないということに理解しておりますので、その辺りも再度確認をしていただいて、よろしく願いいたします。

○南森室長

ありがとうございます。龍後委員からおっしゃっていただいたように、このプランはもちろん計画を作らないと何も進みませんので、本市の人口ビジョンなり、社人研の数字から、より厳しい数字ですけども。

これはやっぱり財源論が結びつくという話ですので、すべて楽観論で書いてしまうと、もし本当にそうならなければ、将来世代に負担を残してしまうというようなこととなり、今は人口ビジョンをベースに置きつつも、それでも好転した場合、人口増、財政状況も市税が上向くだとか、国や大阪府の制度が大きく変わるとかいろんな転換期があろうということが想像されます。

ですから、このプランにつきましては今年度作ったとしても、一定期間、5年ごとに一定見直すということですので、おそらくそういうまとめ方になろうと思います。

ですから時点時点での情報をキャッチしながら、改訂ということはもちろん起こってきますので、教えていただいた内容を含め、見直しは定期的にかかっていくというご理解でお願いいたします。

○川西委員

総合センターが利用率が非常に悪いという。市民ホールですね。

その原因は、どのようなものがあるか掴んでいらっしゃいますか。

○南森室長

ちょっと詳しくとまではいきませんが、700人という客席用が埋まるような催しっていいですかイベントごとも、もともと少ない。

ということで施設の特性上、土日に集中してしまうというようなことで、そういったいろんな要因が絡み、実は26%~7%ぐらいの率ですけども。そのような低迷しているような状況が原因かなというふうに考えております。

○川西委員

それは直接意見交換等に出てきた答えですかね。というのは、昭和56年ぐらいですか、建設当初以来、一つの問題は音響が悪い。

そして、700人は非常に中途半端。興業が打てない。ということが全部ネックだったんです。ズーっと。

700人ではどうしても採算がとれない人数なんです。せめて1,000~1,100以上のホールであれば、興業ができるというか、映画を呼んできて、採算が取れます。

あるいはいろんな音楽のショーにしても、また歌謡ショーにしても、700人では全然採算が合わない、ということで見送られてきたものがものすごくあります。

例えば、NHKのいろんなテレビで誘致できるものでも採算がとれないということで、全くお呼びにならないということで、いつもそれがネックだったんです。

我々はそれが残念で仕方なかったんですけども、さらに300人にすると、これはもう使いようがないですよ。ただ、維持管理だけしていかないと。

300人ぐらいの人を集めるっていうのは、最高で300人ですから、300人以上来る企画はできないんですよ。ということは150~200人の企画しかできないということなんです。それで採算がとれますか。

議長がおっしゃったように、儲かるのかを考えると、全くポイントが。利用率が少ない、あるいは使用してもらえないから。

資料などを見ていけば、人口の応じた能力に応じた小さいほうがいいとありますが、地方へ行くと、ものすごく大きなホールがいっぱいあります。田舎に行けば行くほど。

そういうところでは講演なんかでも、1200人～300人集まるものがいっぱいあるんです。お金を取って採算が取れる。

現状、指定管理制度になってはいますが、指定管理者も利益を上げる興業は打てないから、難しいですね。

こういったこともあるということの一つ頭に入れていただいて、それでなおかつ300人にするのかを検討していかないといけないだろうなというふうに思っておりますけど、議長どうでしょう。

○小寺議長

言いたいのは同じです。やっぱり規模ですよ。

○飯田委員

もっと団体の意見を聞いて欲しいです。現場の意見を。

今、本当に川西さんが言うように利用しにくいんですね。今の中途半場なホールは、収益もないと思うので、1,000名規模の大ホールがあると、市外からも収益が得られる施設になると思います。

○小寺議長

ありがとうございます。検討の要素に入れてください。「儲ける」、「儲かる」と。覚えておいてください、この4文字ですよ。

○川西委員

これは四條畷の団体が使うようなホールではないんです。1,200人入るようなホールであれば、必ずいっぱいいろんな人がきて埋まり、あそこのホールでこれをしよう。

それで四條畷にお金が入り、市民も見に行けるわけです。市民サービスの向上につながるわけね。

だから、そういったことも考えると、300人のホールなんか誰も使いませんよ、はっきり言って。体育館の多目的室と同じようなものじゃないですか。

○南森室長

先ほど申し上げたとおり、財政が十分であれば、大きなホールと小さなホールを両方持ち合わせる事が一番ベストかなと思うのですが、これで四條畷市の場合、近隣都市と比べて、財政能力自体が低いというようなこと、やっぱり

企業が少ない等々の理由でそれだけ税収が稼げないという、そういう市の状況でもありますので。

大阪ではなかなか進んでおりませんが、施設利用とかと行政サービスの全般の広域化という部分で、昔はわがまちにすべての施設がなかったらダメだっという考え方でしたけども、今は、それぞれの移動できる行動範囲っていうのが昔から比べると広がっております。

市単独で持ち続けることがいいのかどうかっていうのは、それはもう、最終的な市民の皆様が、これから高齢化が進んでですね、いわゆる社会保障経費というものにどのお金がかかってくるという状況でも、施設にお金をかけるということ。最終そういう選択をされる方が多いということであれば、もちろんそういうことになるのでしょうけども、やはりソフト、サービスにお金がかかっていくという現状を見ると、すべてを考えるとというのは難しいという判断を今はさせていただいているということです、

○小寺議長

そういう消極的な意見で回答して欲しくないですよ。一般企業は儲けるために、お金をかけてでもやります、設備投資します。

その発想を持っていただきたいというのを、私は儲ける、儲かるということと言いたかったのです。よろしくお願いします。

○上村委員

この3案。見せていただいて3案が一番安いから3案でいきたいんだらうなっていうことは重々感じます。特に問題はない。

ただ検討の余地、今おっしゃられた市民ホール、1000人規模にするのか300人規模で抑えるのか、ここがいつまでの検討余地があるのか、例えばプールの問題でもそうだと思うのですけれど、8月に決まって予算組んでしまえば、この5年スパンでもう一度考え直す、またその5年スパンでもう一度考え直すっていうところの、どこまでに何を決めて、僕らが決めるものではないかもしれませんが、意見を出せば通るのかっていうところが。

どこは検討の余地があって、どこは早くしたいのか、南中学校の跡地にはもう市民総合センターを持っていくって決めたら、例えばその300人が500人規模に

なるのが 1000 人規模になるのかっていうのを、もうこれを市民の要望が伝わる時期がもうこの夏で、今すぐの時期ですよ。どうなのかっていうこの全体の見通しが、やはり市民には伝わり切れてない。

情報発信もまだまだして欲しいですし、本当にその 5 年間スパンで、四條畷市が良くなるこういう会議を積み重ねていて、例えば東小学校の跡地について、売却して市の財政に回すのかとか、本当にこの表だけで明確なところが出ないので。どこが急いで、本当に何を早く決めたいんかなっていうところが、すごい不安に感じるところです。

この 8 月をすぎると市民総合センターはもう 300 人規模で決まってしまうのか。

例えば選択肢を増やすのか。予算がないと思うので、この数日、数ヶ月の間に予算まで持って行っていききたいと思うのですが、それはもう決まってしまうんですかね。もしくは検討の余地がまだまだいつまであるのか。この辺りがちょっと明確に知りたいなど。

○小寺議長

はい。お願いします。

○南森室長

時間の関係で説明は省略させていただいたのですが、最初に説明した資料でいきますと、30 ページから、短期中期っていうようなことで、短期部分につきましては、考えとしては 10 年以内には実施して現地でも竣工していくイメージで持っております。

矢印の先を見ていただきますと、およそ南中学校の跡地整備というような内容に飛んでいる施設がございますけれども、南中学校跡地の整備に対しましては、比較的最優先ということで、計画が定まった時点でできるだけ早期に何かしらの予算を取っていきたいと考えておりますので、その跡地にすべて移転するような施設、そこに総合センターの機能も入っておりますので、そこで一定の施設規模から逆算して大体の予算取りをしていきます。

そういったご要望をお聞きする場面も設けさせてもらう部分がございますけど、その施設規模などは 8 月段階でおおよそ決めたいと考えております。

○上村委員

ということは、今皆さんが一番気にしておられた市民総合センター市民ホールですね。ここは南中学校に行くとなれば南中学校になるのでしょうかから、ここは皆さん意見出したいというところだと思いますよ。当然、議長のおっしゃるような、儲かるような努力、例えば大東市だったらパーテーションで区切って、イベント時には大ホールになるけど、普段は両サイドは違う団体が使っていて、今日は大きい事業が入るから大ホールにさせてとか、そういういろんな工夫で多分利用率というのは上げられることも可能だと思うんです。

これは素朴な、あくまで意見ですけれど、たとえば文化協会であれば、こんなイベントしたいんだけど、これくらいの規模がないとちょっとできないよ、市外からの収益も、市外から来てくれるってことは、市内に対する収益も上がると思うんですが、大きなイベント、たかだか1か月に1回のイベントのことなど考えられないとおっしゃるかもわかりませんが、稼働率を上げるのは僕らの仕事ではなく、そちらの仕事だと思うのですが、いろんな工夫でいろんな市民の団体さんがいろんなことで使えるような、コストを安く利便性の高い施設にしてもらえたらなという希望です。以上です。

○龍後委員

今、皆さんも言われたように、僕も先ほど言いましたけども、結局作ったわ、使い勝手悪いわ、使わないわとなれば、単なる無駄遣いになりますので、今言われた皆さんと同じことを思っていますので、この施設再編のなかでやはりPPPという言葉があるので、このPPPをどこまで生かせるかっていう所になりますので、よろしく願いいたします。

○小寺議長

よろしくお願ひしたいと思ひます。

他にございませんでしょうか。

それでは最後になりますけどもその他とありますけれども、何か皆さんからご意見はございますか。なければ、田中さんですね。お願ひします。

○田中図書館長

図書館から1点報告させていただきたいと思ひます。

第3次四條畷市子ども読書活動推進計画の策定についてでございます。机上に

冊子をお配りさせていただいています。

平成 31 年 3 月をもちまして、第 2 次四條畷市子ども読書活動推進計画の計画期間が終了することを受け、後継計画となる第 3 次四條畷市子ども読書活動推進計画を策定しましたので、報告いたします。

策定にあたりましては、保育所や子ども園の子どもたちの保護者及び小学校と中学校の児童生徒へのアンケート調査や、市民意見公募の実施、また、図書館協議会において諮問のうえ答申を受けた後、教育委員会定例会において、審議をいただくなど、幅広い検討を行いました。

第 3 次計画の重要施策といたしましては、第 2 次計画下において主要プロジェクトであった「学校図書館の活性化」がいまだ未達成であることから、引き続き重点施策としたことに加えまして、こちら、16 ページの方をご覧くださいければと思います。

もう一点、アンケート結果等で明らかとなりました課題から、中学生の読書離れ対策を重点施策といたしました。

こちら計画期間としましては、概ね 5 年でございます。計画期間中にこれは成果を得られるよう努めて参りたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上報告でございました。

○村上上席主幹

今お配りさせていただきました資料でございますが、飯盛城の国史跡指定に向けて大東市とともに進めている事業の今年度の事業について簡単にご説明させていただきます。

3 ヶ年現地調査を行いまして、今年度 1 年をかけまして 3 ヶ年の調査結果をまとめた総合調査報告書というものを作成していくのと同時に、飯盛城敷地、飯盛山は 99% 民地ですので、すべての方の地権者の同意が必要になってまいります。

それらについて、地権者様へ戸別訪問をさせていただく際の説明資料になっております。地権者様に指定の同意と、指定後は市が管理団体となるという同意、この同意は必須条件ですので、この資料をもちまして地権者様の方にやらせていただこうと予定しております。

現在、「筆」、いわゆる地番で、四條畷地域は 50 筆、四條畷市の面積は指定を

する予定の面積が 13 万㎡でございます。

現在登記簿登録されている方は 32 人なんですが、実は山の中のことで、固定資産もかかっておりませんので、登記を書き換えておられない方が大半でして、死亡されている場合は、いわゆる権利者すべての同意書が必要になってまいりますので、現在その実数を掴む作業を行っているところでございます。

1 年間で同意を取っていきますが、大東市は当市の倍ぐらいありますので、例えば海外にお住まいでしたら海外へお手紙を出して同意書を集めるという事業を今年度実施していく予定でございますので、ご報告させていただきます。

○小寺議長

はい、ありがとうございます。

各議員さんから他ご意見ございましたら、お聞きしたいと思います。

○川西委員

その他ということですね。

今日の社会教育委員会議の次第ですけれど、本来は議長からのあいさつがあり、教育長のあいさつをいただき、最後に副議長があいさつをされるのでは。今日は議長の挨拶がありませんでした。

やはり社会教育委員会議について議長がいるわけですから、最初に議長、最後に副議長があいさつをするという流れがふさわしいので、これからは次第の中に議長と副議長の挨拶をきっちり入れてもらいたいものですね。

○安田課長

申し訳ありません、次回よりそのようにさせていただきます。

○龍後委員

この資料と事務局の方にお問い合わせがあるんですけども、この資料とこの社会教育委員会議の日付です。この資料をもっと事前に欲しいのと、社会教育会議の日取りをいつするかというのを、ゆとりをもって決めていただきたいなど。

なぜなら僕らこれだけやってるわけじゃなく、皆さん他のこともいろいろやっていますので。僕これを、熟読までいかななくても、めを通す時間もちょっとなかったもので、早くしていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○小寺議長

そのとおり、突然でした。

○安田課長

はい。日程の件、資料の件大変失礼いたしました。今後、ゆとりをもって資料配布と日程調整を行います。

○小寺議長

それでは、締めを、副議長お願いします。

○乾副議長

長時間にわたってありがとうございます。

ちょっと挨拶にふさわしくないのかもしれないですが、公共施設再編のことです。

私も学校の統廃合のことでちょっと関わらせてもらったことがあって、2校、もともとは1校のことで、かなり色々なご意見を伺うっていうのが経験したことがありますので、このなかにこの「さらに2校」ってさらっと書いてあったり、学校1校の統廃合とは比べ物にならないぐらい、ものすごいことです。

市民の方がどのぐらいご存知なのかってことに、漠然とした不安感がございます。

ですので、ここにも説明会の人数が増えましたって書いてありますが、161人ですしね。一番最後の統廃合のときも、800人以上説明に来ていただいても「こんなもん、なんや」って言われたような記憶もありますので、十分に周知されていないことに不安感がありましてですね、市民の中で皆さんが賛成で、これでよいということになれば、それはそれでいいでしょうけども。その部分がちょっと前から、2月ぐらいからお聞きしてからずっと気になっていたのも、ちょっと述べさせてもらいました。それから最後に、冒頭、教育長から「コミュニティ」と「学び」ということで、私は学校の校長をしておりまして、コミュニティスクールっていうのが地域に根ざした学校ということで形としてあるわけですが、なるべくその学校の垣根を下げるといいますか、子どもたちを外へ出すとか、あるいはいろんな地域の大人の方に入ってきていただくというふうなことを、方向性としては、めざしていきたいと思っております。

ですので、ここの色々なご意見も我々学校運営にとって参考になりますので、今

日もご意見を多数いただきました。1時間半ぐらいだと思いますが、いろいろご意見が出て、よく審議していただいたと思いますので。今日はありがとうございました。

○小寺議長

はい、ありがとうございました。それではここで進行を事務局にお返しします。

○安田課長

皆様、本日はご活発なご議論ありがとうございました。

最後に1点ございまして、皆様の任期なのですが、5月末までが任期になっておりまして、現在各団体様に、6月以降の委員のご推薦のご依頼をしているところでございます。皆様方におかれましては、可能でございましたら、引き続き続投のご検討をいただけないかと思っております。どうぞよろしく願いいたします。それでは、平成31年度第1回社会教育委員会議を、以上をもって閉会いたします。本日はありがとうございました。